

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【公開番号】特開2005-237939(P2005-237939A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2004-108558(P2004-108558)

【国際特許分類】

A 6 3 F 9/30 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 9/30 5 0 2 C

A 6 3 F 9/30 5 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月15日(2006.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉鎖空間内に照明手段を配した遊技機であって、該閉鎖空間内に設けられた遊技手段を該閉鎖空間外より操作する遊技機において、該閉鎖空間内の遊技手段の構成部材にホールICが備えられたことを特徴とする景品獲得ゲーム機。

【請求項2】

前記閉鎖空間内で、前後左右及び上下に移動可能な吊下手段の位置決め手段に、ホールIC制御手段が備えられたことを特徴とする請求項1記載の景品獲得ゲーム機。

【請求項3】

カムプレートと台座板を備え、該カムプレートと該台座板にホールIC制御手段が設けられたことを特徴とする請求項1記載の景品獲得ゲーム機のキャッチャ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

景品獲得ゲーム機、特にクレーンゲーム機のキャッチャと把持アームは、クレーンゲーム機(典型例はUFOキャッチャー(登録商標))に必須の構成部材である。本発明は、このようなクレーンゲーム機を典型例とする景品獲得ゲーム機及びそのキャッチャと把持アームに関するものである。